

継続審査としたもの

足立区介護保険条例の一部を改正する条例議員提出議案(高齢者全体の生活をかんがみて、介護保険料全体の緩和をはかるもの)

その他の議案

可決したものの

負担付き贈与にかかる財産の受け入れについて
東京都所有の土地の贈与を受け入れるもの
財産の処分について
(旧足立区立上総湊健康学園の土地・建物を売却するもの)

報告

損害賠償額の決定

マンションのごみ集積所に進入するため、清掃車を後退させていたところ、清掃車の右側後部が相手方マンションの非常階段手摺に接触し、損害を与えた額(10万2千480円)の決定
放棄した債権の報告について
足立区の債権の管理等に関する条例第14条に基づき、区の債権について放棄したものの

みなさんからのお願い・陳情

採択したものの

犬及び猫の不妊去勢手術助成金制度の創設を求める請願(11項)

不採択としたもの

住区センターの一部有料化を無料に戻す陳情
陳情の趣旨に沿いかねる

今定例会で可決した決議・意見書(全文)

今定例会で可決した決議・意見書は次のとおりです。議決後、関係機関に送付しました。

北朝鮮の核実験に抗議する決議

10月9日、北朝鮮は、国際社会の強い懸念と非難を押し切つて、核実験を実施したと発表しました。これが事実とすれば、世界の安全を脅かす許しがたい暴挙である。

すでに国連安保理は、北朝鮮の核実験声明後、わずか3日という早さで北朝鮮に警告する議長声明を全会一致で採択しているにもかかわらず、核実験が断行されたことは核拡散防止に努力する国際社会への重大な挑戦である。

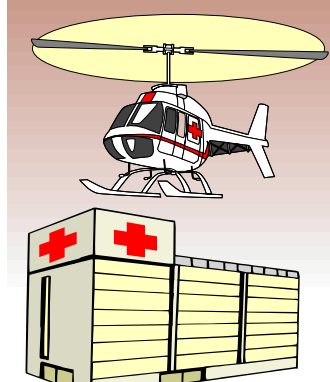
わが国は、広島・長崎への原爆投下により、人類未曾有の悲劇を体験した。また、首都東京も、戦禍により多くの尊い人命が犠牲になったため、核兵器の廃絶や国際平和を心から願っている。

しかし、北朝鮮は、これまでモラ致やミサイル発射などを繰り返し、国際社会のルールや秩序を無視して平然とした態度をとり続け、自らの非を認めようとしていない。

よって足立区議会は、北朝鮮の核実験に対し厳重に抗議するとともに、北朝鮮が、六カ国協議に早期・無条件に復帰し、全ての核兵器及び核計画の放棄と、ミサイル、拉致などの問題解決にも誠実に対応するよう強く求めるものである。



からドクターヘリ導入促進事業がスタートしたが、現在、岡山(2機)、千葉、愛知、福岡、神奈川、和歌山、北海道、長野の9道県10機の運行にとどまっている。導入が進まない要因の一つは、運営主体となる都道府県や病院の過重な財政負担であることが指摘されている。



よって、足立区議会は国会及び政府に対し、救急救命に大きな効果を上げるドクターヘリの全国配備を推進するために、下記の事項を含めた体制整備に必要な措置を図る新法の制定を強く求めるものである。

1 国と都道府県の責務を明記すること。
2 国が整備に必要な経費を補助すること。
3 運行費を支給するなど財政安定化を図ること。

(衆・参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣あて)

本紙に掲載いたしました、代表質問や一般質問、議案の内容等は概要です。現在、本会議録を作成中ですので、詳細については、11月中旬以降、区議会事務局・区政情報室・区立図書館でご覧ください。また、ホームページにも掲載いたします。

平成17年度各会計決算決算特別委員会での審査と本会議の議決

決算特別委員会を設置

今定例会に区長から、平成17年度「一般会計」「国民健康保険特別会計」「介護保険特別会計」「老人保健医療特別会計」の歳入歳出決算についての議案が提出されました。

議会はこれらの議案を審査するため9月25日の本会議において、決算特別委員会を設置しました。10月2日に本委員会を開会し、くじらい光治委員長、洲上隆副委員長、針谷みきお副委員長を選任し、10月11日まで計1日間審査を行いました。

決算の概要

平成17年度は、新基本構想、基本計画及び中期財政計画に基づき区政運営を行う最初の年でした。この予算を「活力と安心で魅力あるまちを創る予算」と銘打ち編成し、執行されました。

一般会計の歳入は2千282億5千111万129円、前年比1.75%増。歳出は2千230億6千832万2千835円、前年比1.8%増となりました。

普通会計決算の実質収支は、47億円黒字、前年比約10億円減。財政運営の弾力性や健全性を示す経常収支比率は10%で、前年比では1.1ポイント改善しました。

しかし、依然として財政調整交付金への依存度は高まっています。特別区民税の安定的確保策を講じる必要があり、今後の行財政運営の大きな課題です。

主な質疑内容

歳入の確保や歳出の見直し、区のイメージアップ、教育の諸課題等について、多くの委員が質疑を行いました。

歳入に関しては、収入未済や不納欠損対策、口座振替新規加入促進等、区の取り組み状況について質疑を行いました。

歳出に関しては、子育て支援、健康増進対策、高齢者・障害者福祉への取り組み等、様々な角度から質疑を行いました。

区のイメージアップに関して、ホームページの活用や更なるPR、偏った認識の報道対応について質疑や要望をしました。

教育に関しては、食育、環境教育、特別支援教育、教科書採択、私立幼稚園入園補助金等、幅広く質疑を行いました。

区民事務所窓口の民間委託に関しては、費用削減効果、個人情報対策等の質疑を行いました。

その他、鈴木区政2期8年間の取り組みと成果について、那

須区民保養所の廃止等の手続きについて、東京芸術センターについて、コミュニティバスの新設・延伸について、住宅耐震助成について等、各委員は、区政全般に幅広く、かつ活発に質疑を行いました。

決算特別委員会での審査結果

10月11日に質疑を終了し、各会派討論の後、採決しました。その結果、平成17年度「一般会計」「国民健康保険特別会計」「老人保健医療特別会計」の歳入歳出決算については、全会一致で認定すべきものと決し、審査を終了しました。

本会議での議決結果

10月20日の本会議において、くじらい光治委員長が、本特別委員会での審査結果を報告しました。その後採決を行い、委員会決定のとおり認定しました。

決算特別委員会委員(24名)

くじらい	光治	委員長	明石	幸子	委員
淵上	隆	副委員長	きじま	てるい	委員
針谷	みきお	副委員長	たきがみ	明	委員
市川	伯登	委員	金沢	美矢子	委員
馬場	信男	委員	前野	和男	委員
高山	延之	委員	松尾	かつや	委員
高吉	岡茂	委員	鈴木	けんいち	委員
鴨下	藤和	委員	さとう	純	委員
加藤	井ひ	委員	橋本	ミチ彦	委員
新藤	沼次	委員	伊米	山や	委員
長	塩英	委員	野	中	委員